

バイオマス利活用加速化事業（新規）

【未来を切り拓く6次産業創出総合対策（関連委託費）24（0）百万円】

対策のポイント

バイオマスタウン構想の実現に向けた取組の加速化や「バイオマス活用推進計画」の円滑な策定等に資する調査や検討等を実施します。

〈背景／課題〉

- ・地域に賦存する様々なバイオマスを総合的に組み合わせて効率よく利活用するバイオマスタウン構想は、平成21年11月末現在、221地区222市町村が策定・公表。
- ・本事業では、バイオマスタウン構想の実現の加速化や「バイオマス活用推進計画」の円滑な策定等に資する調査や検討等を実施することにより、循環と共生のまちづくりを推進。

政策目標

- 平成22年度までに公表された市町村におけるバイオマスタウン構想の着手率を100%（平成23年度）
- 全都道府県におけるバイオマス活用推進計画の策定（平成25年度）

〈主な内容〉

1. バイオマスタウン構想の実現に向けたフォローアップや取組の推進方策等の検討

バイオマスタウン構想の実現を推進するため、構想策定済み市町村を対象としたフォローアップを行うとともに、構想の実現に向けた取組の推進策や改善策等を検討します。

2. 「広域なバイオマス活用推進計画」の策定に必要な知見の調査・検討等

地方公共団体が「バイオマス活用推進計画」を策定する場合に必要となると考えられる広域的なバイオマスの利活用システムの構築や、地域一体となった取組の構築方法などの知見の調査・収集を行い、策定モデルの検討等を実施します。

〈事業実施主体〉 民間団体等

〈事業実施期間〉 平成22年度～平成23年度

[お問い合わせ先：大臣官房環境バイオマス政策課（03-3502-8466（直））]

バイオマスタウン構想の実現に向けた取組の推進

バイオマスタウン
加速化戦略
(平成21.3策定)

バイオマスタウンの
構築

221地区
222市町村
(平成21.11現在)

現状

バイオマス活用
推進基本法
(平成21.9施行)

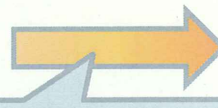
バイオマスタウン構想の実現に向けたフォローアップや
モデル実証等を実施



構想策定市町村



構想の実現に
向けた取組



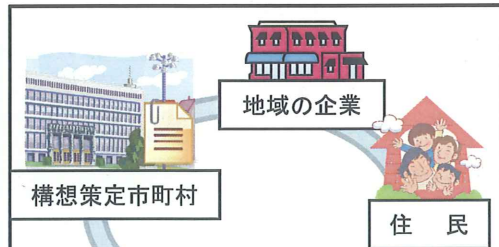
地域のバイオマス
利活用における
課題の解決方策
の検討



地域における取組の
強化

平成22年度までにバイオマスタウン構想を策定した
市町村の着手率を100%に！（平成23年度目標）

「広域なバイオマス活用推進計画」に係る必要な
知見の蓄積

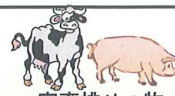


構想策定市町村

地域の企業

住民

地域のバイオマス賦存量



家畜排せつ物



間伐材等



各都道府県バイオマス
活用推進計画

全都道府県におけるバイオマス活用推進
計画の策定を実現！（平成25年度目標）

バイオマス利活用に係る取組の幅広い進展や加速化

バイオマスタウン構想の実現